

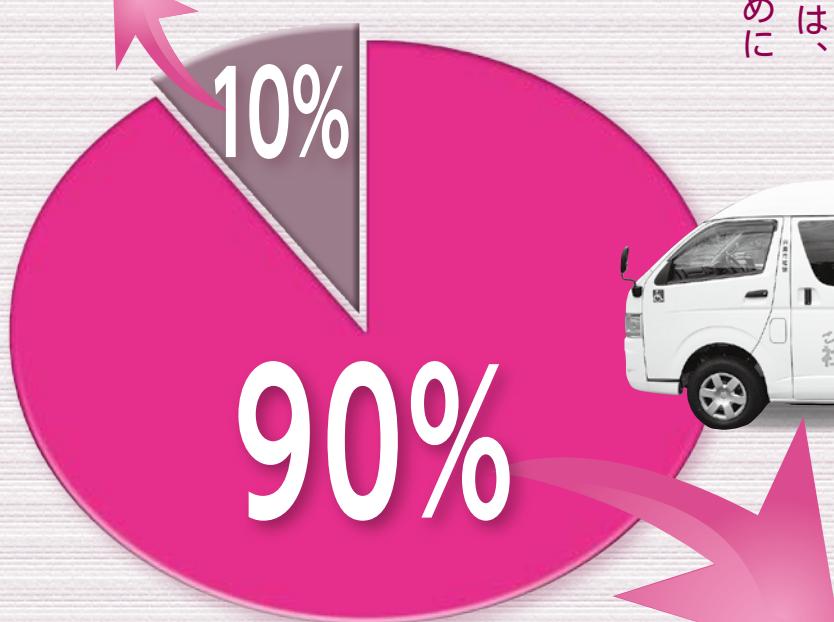
地域で集めた募金は、 翌年、集めた地域で 使われます。



県内の福祉施設への活動助成や、「災害支援活動準備金」として積み立てられます。そして今回の東日本大震災のような大規模災害発生時に、災害ボランティアセンターの運営費などに活用されます。

～写真は宮城県南三陸町の災害ボランティアセンター～

宍粟市で集まつた募金の約9割は、
翌年度、宍粟市の地域福祉のために
使われます。
残りの1割は、
広域的な活動に使われます。



高齢者や障がい者が
通院するための送迎車に



ひとり暮らし高齢者等への
配食サービスに



子育て中の親子が集まる
子育てサロンに



宍粟市社協では、子どもたちの飛び出し事故を防ぎたいと、共同募金を活用し、飛び出し坊やを製作しました。
貸し出しを希望される方は、社協の各支部へお問い合わせください。

地域で活動する福祉団体の支援に
～写真は9月4日にNPO団体等が
行った認知症について考える講演会～